

2 発言要旨

【第2回甲斐市公共下水道事業審議会】

※コロナウィルス感染拡大に伴い書面開催。

3 案件

(1) 下水道使用料の改定について

※書面開催のため、資料を配布し、その内容について各委員に意見等を求めました。

【委員】

下水道使用料については、資料により使用料収入（私費負担分）が占める割合が低いことが解り、単なる値上げでは無いことの理解が得られやすいと思います。

一般会計からの繰入金をどの程度まで低減していくのかを目標値として示していくことも必要ではないかと思えます。

下水道使用料の改定について、段階的に値上げしていくことは妥当な考え方で理解を得られると思いますが、根本となる釜無川流域下水道の処理費について、構成する市町とともに経費節減の努力やアイデア（新技術の導入）などの努力目標を示してほしい。また、そのような取り組みがあれば積極的にPRすべきだと思います。

過去に断水を経験した都市においては、1人当たりの上水道使用水量が少なく、必然的に1人当たりの下水道使用水量も少なくなっています（例：福岡市、四国各県、埼玉・茨城・群馬の各都市など）。下水道使用水量は流域全体に係わる問題ではありますが、甲斐市においては人口増加が当分の間続くため、処理場への流入量も増加していくことが見込まれているので、節水等の日常活動も下水道使用水量が低減されるので重要ではないだろうか。

【事務局】

釜無川流域下水道の処理費については、下水道に流れる汚水量に応じて、流域下水道構成市町が維持管理負担金として負担をしているところです。本市においては、人口の増加により下水道接続世帯が増加しており、使用料収入も増加しております。これに伴い流域下水道維持管理負担金も増えることとなります。今後、山梨県において策定中の広域化・共同化計画をもとに、関係市町村と協力し釜無川流域下水道の処理費等の経費削減に繋がる方策を研究していきます。

【委員】

暮らしのインフラを守り、将来にわたり安定したサービスを提供し、かつ、市の財政状況の影響を受けない事業の健全化を図るために今回の改正に賛成する。

新型コロナウイルスの感染拡大が地域経済に甚大な影響をもたらし、市民生活は値上げの波に苦しんでいます。下水道使用料の値上げの影響も少なくはないので、使用者の負担緩和を考慮し、二段階での改定が好ましいと思います。

上下水道業務課においては、接続促進、経費削減、効率化など更なる経営健全化の施策に取り組み、公営企業として経営努力していただきたい。

【事務局】

接続促進について、コロナ禍になる前は、臨戸訪問により下水道への接続を依頼しておりました。現在コロナ禍のため対面を伴う臨戸訪問は難しいところですが、通知文の送付等により、引き続き下水道への接続促進に努めます。

また、経費削減及び事務の効率化について、下水道事業の広域化・共同化をもとに、経費削減及び事務の効率化に繋がる方策を研究していきます。

【委員】

甲斐市の上下水道使用料が他市町村と比べて安く設定されていることは、市民にとって有難いことだと感じています。

甲斐市内でも地区によってはこれから下水道整備が行われるところがあり、そこに住む知人からはその整備に伴う負担は大きいと言っていました。下水道事業は今後も整備が続くため、その投資費用は資材等の値上げ等により年々増加するので、段階的な下水道使用料の改定は仕方がないことだと思います。

10年以上前に整備された地区、これから整備される地区との公平性が求められる部分での配慮は考えていただきたいと思います。

食料品、日用品、光熱費、ついに下水道使用料もかという気持ちですが仕方がないことなので、市民側も無駄を省いたりして努力をしますが、行政側も企業努力を惜しまないでいただきたい。

【事務局】

流域下水道の供用開始から年月が経過しているため、下水道未接続の世帯（下水道未供用地域）に対しては、あらゆる機会や手段を通じて下水道の意義やメリット等を丁寧に説明し、早期に接続していただけるよう配慮に努めます。

また、地方公営企業法適用に伴うメリットを活用して、経費削減など経営状況の改善に努めます。

【委員】

安定的な運営をするためには、下水道使用料の改定はやむをえないと考えます。値上げを二段階に行うことも賛成しますが、令和6年度の改定案Bの30%の値上げについては、市民への丁寧な説明が必要だと思います。

【事務局】

使用料改定を実施する際は、実際の改定実施までに、市ウェブサイトや広報誌等を活用し、使用料改定の必要性等の丁寧な説明に努めます。

【委員】

事務局案に賛成です。

※賛成意見については、この他にも7人の委員からありました。